

（申請枠）

### 申請枠区分

通常枠

### 申請ステータス

年度	年度回数	回/次
2024 年	2	回

（申請枠）

### 1.助成申請情報

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。

なお、下記4に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

#### ■申請団体が申請に際して確認する事項

(1)申請資格要件（欠格事由）について  
申請資格要件について確認しました

(2)公正な事業実施について  
公正な事業実施について確認しました

(3)規程類の後日提出について※緊急枠の場合なし  
確認しました

(4)情報公開について（情報公開同意書）  
規程類の後日提出について確認しました

(5)役員名簿に記載されている全員から第三者提供に関する同意について  
同意を得ました

(6)JANPIA役員及び審査員との兼職関係の有無について  
兼職がないことを確認しました

#### ■申請団体に関する記載

【申請団体の名称】

株式会社キズキ

団体代表者 役職・氏名

代表取締役 安田 祐輔

分類

（申請枠）

法人番号

団体コード

7011001106472

申請団体の住所

東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目29番7号ドルミ御苑202号室

資金分配団体等としての業務を行う事務所の所在地が上記の住所と違う場合

**■ 申請団体が行政機関から受けた指導、命令に対する措置の状況**

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし

最終誓約

1.助成申請情報欄の内容につき、誓約します

**2.連絡先情報**

部署・役職・氏名

担当者 メールアドレス

担当者 電話番号

**3.コンソーシアム情報**

## (1)コンソーシアムの有無

コンソーシアムで申請する

コンソーシアムに関する誓約

【誓約する団体の名称】	【誓約する団体の代表者氏名】	【誓約する団体の役割】
READYFOR株式会社	米良はるか	構成団体

コンソーシアムに参加する全ての団体（以下、「コンソーシアム構成団体」という）は、幹事団体が資金分配団体又は活動支援団体（以下、「資金分配団体等」という）としての助成の申請なお、誓約内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

1.コンソーシアム構成団体は、幹事団体を通じてコンソーシアムの実施体制表を提出し、幹事団体が資金分配団体として採択された場合は、一般財団法人日本民間公益活動連携機構との資金

2.本誓約書にて誓約をしたコンソーシアム構成団体について、申請締め切り後、コンソーシアム構成団体に変更があった場合は申請を取り下げます。

3.コンソーシアム構成団体が申請に際して確認した次の（1）～（4）の事項等

## 4. コンソーシアム構成団体が行政機関から受けた指導、命令等に対する措置の状況

団体名	指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

3.コンソーシアムに関する誓約欄の内容につき、誓約します

**4.事業情報の登録・事業関連書類の提出**

事業名

急増する「不登校・長期欠席の子どもたち」支援モデル形成事業

事業の種類\_第一階層

事業の種類\_第二階層

事業の種類\_第三階層

支援の分野\_文字列表示





支援分野\_活動支援団体

## 休眠預金活用事業 事業計画書【2024年度通常枠】

※採択された後の資金提供契約書別紙1の対象は、事業計画書の冒頭から「II. 事業概要」までとします。

## 基本情報

申請団体		資金分配団体		
資金分配団体	事業名（主）	必須	申請時入力不要	
		任意		
	急増する「不登校・長期欠席の子どもたち」支援モデル形成事業			
事業名（副）	「多様な将来」を探る機会を、すべての子どもに			
団体名	株式会社キズナ	コンソーシアムの有無	あり	
事業の種類1	③イノベーション企画支援事業			
事業の種類2				
事業の種類3				
事業の種類4				

## 優先的に解決すべき社会の諸課題

領域／分野	
(1) 子ども及び若者の支援に係る活動	
① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援	
② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援	
③ 社会課題の解決を担う若者の能力開発支援	
⑨ その他	
(2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	
④ 働くことが困難な人への支援	
⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援	
⑥ 女性の経済的自立への支援	
⑨ その他	
(3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	
⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援	
⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援	
⑨ その他	
その他の解決すべき社会の課題	

## SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
_4.質の高い教育をみんなに	4.1 2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。	文科省の近年の方針では、不登校生徒に対して学校のみでなく教育支援センターや民間の学習支援・フリースクールなどを含めた支援を必要としている。公教育のみでなく本事業のような民間の担い手の支援が広がることで公正で質の高い教育の終了に寄与すると考えられる。
_4.質の高い教育をみんなに	4.3 2030年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。	特に高校世代の不登校においては進路選択が大きな課題となる。本事業を通じた不登校生徒に対する進路支援を民間のフリースクールや居場所で実施することで、すべての児童に対する高等教育への平等なアクセスの確保に寄与すると考えられる。
_4.質の高い教育をみんなに	4.5 2030年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子供など、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。	不登校生徒の中には医師の診断がつくほどではないが発達傾向を有する子ども、貧困など家庭の状況が不安定なことに起因して学校に通えない子どもも含まれる。本事業において公教育以外における子どもの居場所や進路支援を通じて、格差なく子どもたちが教育や職業選択の機会にアクセスできることを担保する。
_3.すべての人に健康と福祉を	3.4 2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	不登校が継続、悪化した際には、その後長期の引きこもりになるケースが多くあると報告されている。深刻なひきこもり状態になる前に、不登校の初期段階で公教育以外の居場所につながる、将来に対するモチベーションを持つことは、不登校状態にある子どもたちの精神保健の促進に寄与すると考えられる。
_1.貧困をなくそう	1.3 各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。	不登校の生徒の中には貧困やひとり親、外国ルーツなど家庭の状況が不安定なことに起因して学校に通えない子どもも含まれる。本事業において公教育以外における子どもの居場所や進路支援を通じて、まずは安心して過ごせる居場所の確保を実現する。

## I.団体の社会的役割

(1)団体の目的	195/200字
創業者の原体験をもとに、「何度もやり直せる社会をつくる」というビジョン、「事業を通じた社会的包摶」というミッションを掲げている。引きこもりや中退の若者がもう一度勉強するための学習支援事業、うつ病や発達障害を抱えた方がもう一度働くための就労支援事業、国や自治体から委託を受けて生活困窮世帯の子ども支援や就労支援を行う公民連携事業、障害者雇用を行う企業向けのコンサルティング事業等を実施。	
(2)団体の概要・活動・業務	175/200字
<p>・不登校・ひきこもりなどの困難を抱える若者向けに個別指導型の学習塾を運営。全国13教室、生徒数1000名、卒業生8000名以上。</p> <p>・約50の自治体等から委託され、生活保護世帯・生活困窮世帯等を対象とした学習・生活支援、ひきこもりや障害者への就労支援等を実施。</p> <p>・うつや発達障害の方を対象とした就労支援サービス（就労移行支援事業）を全国5拠点に展開。</p>	

## II.事業概要

実施時期	(開始)	2025/3/1	(終了)	2028/3/31	対象地域	全国	国外活動の有無	-	資金提供契約締結日	採択後の契約時に用いる欄です
							本事業における、不動産（土地・建物）購入の有無 ※助成金で土地の購入はできません。建物の購入（建物新築含む）は原則できません。自己資金等で購入する場合は認められます。詳しくは公募要領をご確認ください。	なし		
直接的対象グループ	地域における不登校・長期欠席の中高生世代へのリーチ手段（支援実績等） がある団体 (具体例) ・中高生世代向け居場所を運営する団体 ・通信制サポート校を運営する団体 ・放課後等デイサービスの運営団体 ・フリースクール（学校内フリースクールを含む）の運営団体  ※不登校生徒に対する支援拡大の観点から、事業を通じて開所日数を増やす・拠点を増やす等受け入れキャパシティ拡大に向けた計画を有する団体を優先して採択します	(人数)	全国6団体程度  ※本事業を通じて多くの場で実践可能なモデルケースを作りたい観点から、可能な限りフリースクール、通信制サポート校、放課後等デイサービスなど多様な事業者が含まれるように採択する  【参考】 対象となる団体は、全国に約2万団体以上存在すると想定 (内訳は、放課後等デイサービスは約20,000、フリースクールは全国に約470団体、通信制サポート校は全国に約1,500校ほか)							
最終受益者	以下①～③を事業の対象者とする ①不登校・長期欠席の状態にある中高生世代 ②通信制の中学・高校に在学している中高生世代 ③①・②の保護者  ※文科省の定義する「年間30日間以上の欠席」だけでなく、例えばタッチ登校（校門で教師にタッチすれば出席とするなど）のような、実質的に通学できない場合も含む  【備考】本事業では進路に関する支援を重視することから、進路選択において重要な時期である「中高生世代」を主な対象に設定した	(人数)	○本事業の総支援人数 * 合計 5,580人（1団体当たり 平均930名程度） * ①直接支援数と②間接支援数の合算値  ▼支援人数の内訳 ①直接支援数…フリースクール／居場所等において個別の進路相談および学習支援などを提供する受益者の数（子ども） 1年目：40人～80人/団体 2年目：80人～120人/団体 3年目：100人～140人/団体 →3年合計 平均280人/団体（6団体 1,680） ②間接支援数…LINE相談／地域進路相談会などで一時的な相談対応や進路情報を提供する受益者の数（子ども + 保護者） 1年目：100人～200人/団体 2-3年目：200人～300人/団体 →3年合計 平均650人/団体（6団体 3,900）  ▼試算の前提 ・人口50万人程度の自治体で不登校支援を実施するNPO（施設登録者数60名程度）の場合 ・初年度60人、2年目以降90～100人に支援を拡大する場合を想定							

事業概要	<p>本事業は、過去最大のペースで急増する不登校生に対して、個別の適性や特性に合った「多様な進路の選択」を支援する事業に資金的・非資金的支援を行います。</p> <p><b>○想定する実行団体</b> 活動地域において対象者（不登校・長期欠席の中高生世代）への支援実績（2年以上）がある団体 例：フリースクール、第3の居場所、通信制サポート校、放課後等デイサービスなど</p> <p><b>○活動内容（例）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①対象者の適性・特性のアセスメントに基づく、個別の進路情報や相談支援の提供</li> <li>②対象者の進路選択に資する学習支援・居場所支援・体験機会（イベント、大学見学など）等の提供</li> <li>③不登校生への進路支援をできる人材の育成や団体基盤の強化</li> <li>④現在支援を受けられていない対象者へのアウトリーチ活動</li> </ul> <p>本事業では、事業期間を通して進路支援モデルの影響を分析・評価し、エビデンスの構築を目指します。それらを通じ、民間の支援現場における個別性の高い進路支援が制度上に位置付けられるよう、国や自治体に対して政策提言を実施します。</p> <p><b>【イノベーション枠：本事業の新規性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①不登校の中高生世代に対する「進路支援」に着目した事業設計</li> <li>②「本人の適性・特性アセスメント」「評価結果に合わせた個別相談・情報提供」「アウトリーチ」という3要素に注目することで進路支援モデルを構築</li> <li>③国内に不足する「不登校生への進路支援の効果」に関する定量的エビデンスの構築を目指す</li> </ul>
594/600字	

### III.事業の背景・課題

(1)社会課題	1000/1000字
この数年、不登校生が急激に増加している。最新のデータでは、不登校生（小中高の合計）は前年比で5.5万人ほど増えて約41万人と、過去最大になった（文科省調査2024）。	
背景にあるのは、2019年の文科省通達だ。全国の学校教育現場に対して「登校を絶対目標としない」ことや「民間のフリースクールなどの積極的な連携」を求めたことにより、これまでの「登校絶対主義」を前提とする方針が転換した。そこにコロナ禍の一斉休校などが重なり、社会において不登校や長期欠席へのハードルがより下がったことで、一気に数が増えていると指摘される。	
もちろん、文科省通達でも強調されているように、子どもたちが自分に合った将来を選択する機会が生まれるのであれば、不登校生は一概に「悪い」ことではない。しかし問題は、いま国内において、不登校生に「進路を考える機会」を提供する体制が整っていないことだ。	
そもそも不登校生のうち、約4割は公的機関や民間支援につながっていない（文科省調査2024）。しかもフリースクール等での進路指導の実態を調べた調査では、生徒に対する「個別の進路希望調査」の実施率は69%（普通高校で99%）と高く、本人の適性や特性の検査は23%（普通高校で69%）に留まっている（労働政策研究・研修機構2020）。国内では公教育から外れた途端に、自分の適性や特性に合った個別の進路支援を受けることが出来なくなってしまうのだ。	
不登校生が急増する中でこの状況が続いた場合、危惧されるのは未就学・未就労の状況が長期化する若者が大幅に増えることだ。実際に過去の調査では、中学時点で不登校の生徒のうち約2割は4年たっても学校も就労先も決まっていない（文科省2014）。	
どうすれば良いか。過去の調査（奈良教育研究所2013）では、不登校の生徒の持つ特性や適正をアセスメントして個別に進路の選択肢を提供することで、自尊感情の向上や進路の自己決定など前向きな変化が起きると指摘されている。実際に申請団体キズキは、不登校生向け学習支援において適性・特性のアセスメントと個別の進路支援を行い、不登校生の高校進学率100%（全国平均85%）、大学進学率は81%（同23%）と高い実績を挙げてきた。	
今後も不登校生の増加が見込まれる今こそ、エビデンスに基づいた個別の進路支援を届ける支援モデルの拡大が求められているのではないか。	
(2)課題に対する行政等による既存の取組み状況	198/200字
不登校生の相談先として、学校内では養護教諭やスクールカウンセラーなどの相談支援を受けることができる。また学校外では教育支援センター（旧適応指導教室）や教育委員会の相談窓口が設置され、集団生活や基礎学力の指導、相談支援を受けることができる。一方で、公的支援はあくまでも復学を目的としていることが多いが、本事業が目的とする「個別の特性適性のアセスメントや多様な進路支援」などは、現状では広がっていない。	
(3)課題に対する申請団体の既存の取組み状況	199/200字
株式会社キズキは、不登校・ひきこもりなどの困難を抱える若者向けに個別指導型の学習塾を、全国13教室で約1,000人の生徒に展開。自治体等からの委託事業としても、約50の自治体で生活困窮世帯等を対象とした学習・生活支援、ひきこもりや障害者への就労支援等を実施している。これらの事業で得た知見をもとに、不登校の当事者・経験者・保護者のためのウェブメディア「不登校オンライン」にて情報の発信を行っている。	

## (4)休眠預金等交付金に係る資金の活用により本事業を実施する意義

197/200字

国・自治体の不登校支援としては、教育支援センターや教育委員会による相談窓口が設置されている。しかしこれらの施設は、あくまでも復学を目的とした支援となっており、学校以外の場での進路に関する支援は想定されていない。また不登校の生徒の約4割はいずれの支援にもたどりつけずにいる。公的支援から零れ落ちた子ども達に対して民間によるエビデンスに基づいた支援を目指す本事業は、休眠預金活用事業の趣旨と一致する。

## IV.事業設計

## (1)中長期アウトカム

## 長期アウトカム：

「学校に通う」以外の選択しても、子ども達が将来に希望をもち、自分らしい生き方を選択していくことが出来る

## 中期アウトカム

- ①日本国内において、学校教育以外の場でも進路支援が一般的に提供され、不登校・長期欠席の子ども達が将来に希望を持つことができている
- ②不登校生に対する進路支援の必要性が正しく理解され、行政や教育委員会において事業継続に必要な制度の枠組みができる
- ③不登校生を支援する民間団体において、進路支援モデルの展開や事業基盤の安定化が進み、受益者に対して十分な規模での支援が提供されている

(2)-1 短期アウトカム（資金支援）※資金分配額100字	モニタリング	指標 100字	初期値/初期状態 100字	中間評価時の値/状態 100字	事後評価時の値/状態 100字
【①受益者の変化（本人）】 生活困窮や発達特性など様々な理由で不登校・長期欠席になっている子どもが、就職や進路に対する不安が減り、モチベーションを持って進路に向けた準備を開始できている状態		定量的指標： ①進路に対する不安が減っている状態 学校を休んでいることの不安について、「進路・進学に対する不安」項目のスコア (参考：文部科学省「令和2年度不登校児童生徒の実態調査」) ②自尊心・自己効用感が高まっている状態 「人並みには価値のある人間である」などの自尊心尺度のスコア（ローゼンバーグ自尊感情尺度を想定）	初期値： ①・②ともに、団体によって異なる		定量的指標： ①・②ともに支援開始時と終了時を比較し、改善した受益者が50%
【②受益者の変化（保護者）】 不登校・長期欠席における進路の考え方や選択肢に関する情報を取得し、進路に対する不安が払しょくされて、子どもや学校と良好な関係を築けている状態		定量的指標： 保護者における子どもが学校を休むことの不安について、「子どもの進路や将来について不安が大きかった」項目のスコア (参考：文部科学省「令和2年度不登校児童生徒の実態調査」)	初期値： 団体によって異なる		定量的指標： 支援開始時と終了時を比較し、改善した受益者が50%
【③実行団体の変化】 地域に存在する不登校や長期欠席状態の子ども・保護者とつながることができ、子どもの状態や特性に合わせて必要とする進路の情報提供や個別支援の実施が可能な体制が構築されている状態		定量的指標： ①進路に関する講演会や個別支援を行える専門性を有するスタッフを1名以上構えることができる団体の数  定性的指標 ②実行団体が、地域に存在する受益者（保護者含む）のペルソナやニーズに合わせたアウトリーチ運用を構築できている状態	初期値： ①なし ②団体によって異なる		定量的指標： ①団体の80%が体制を構築できている  定性的指標： ②団体の活動地域に準じて判断する
【④地域社会の変化】 各実行団体が、本事業を通じて確立した支援モデルおよび受益者変化のエビデンスの発信を行い、都道府県等の行政が不登校生に対する進路支援の必要性を理解できている		定性的指標： ①本事業が、各都道府県の教育委員会における不登校対策の支援事例に採用されている ②構成団体が、各自治体の不登校対策の検討委員など意見を提言できる役職についている ③各自治体の不登校対策に、進路支援の内容が組み込まれている	初期値： ①・②団体によって異なる ③なし		定性的指標： ①～③いずれかが達成されている状態

(2)-2 短期アウトカム（非資金分）※資金分100字	モニタリング	指標 100字	初期値/初期状態 100字	中間評価時の値/状態	事後評価時の値/状態
【実行団体の変化①担当者の育成】 団体の中に、研修や伴走支援を通じて特性・適性のアセスメントや個別の進路支援などを実践できる能力を得た担当者が育成されている		定量的指標： ①研修の受講人数 ②研修後の理解度と満足度を聞くアンケート調査（5段階）	定量的指標： ①0人 ②取得なし		定量的指標： ①少なくとも専任の担当者はすべて受講 ②平均で3点以上（5点満点）
【実行団体の変化②アウトーチ・広報能力】 実行団体が、活動する地域における不登校の生徒および保護者に対して、デジタル・オフラインの手法を活用してリーチできるスキルと体制が整っている		定性的指標： 実行団体の担当者が以下の状態を達成できているかを資金分配団体が評価 ①アウトーチを自ら実践し、PDCAを回せている ②つながるべき支援者（生徒・保護者含む）の特徴を同定できている	定性的指標： ①アウトーチを実践する力がない ②つながるべき支援者特徴を同定できていない		定性的指標： ①資金分配団体のサポートがなくてもアウトーチを自立して実践できている ②つながるべき支援者のペルソナが同定できている
【実行団体の変化③進路支援活動の継続化】 実行団体が、資金分配団体からの基盤整備や収益性向上に向けた研修を通じて、事業継続に必要な運営基盤とキャパシティを確保できている		定量的指標： ①実行団体における月間の受け入れ可能人数（枚数）  定性的指標： ②実行団体が休眠事業に求められるガバナンスを整備できている ③実行団体が事業継続に向けた計画を策定できている	定量的指標： ①団体によって異なる  定性的指標： ②団体によって異なる ③なし		定量的指標： ①事業開始時より30%以上増えている  定性的指標： ②整備できている ③策定できている
【資金分配団体の変化①：エビデンスの構築】 本事業により受益者や団体特性に応じた支援方法や、調査により得られた支援による受益者の変化についてデータを収集し、統計的な分析を加えて報告書化する。そこから得られた知見を用いて、国や先進的な自治体に制度化の提言を実施する		定性的指標： ①本事業によって得られたデータや知見をまとめた報告書が発行されている ②国や自治体の不登校対策に、今回の事業で得られた知見が反映されている	定性的指標： ①不登校対策に関する、学校以外での進路支援モデルや効果に特化した国内の報告は存在していない ②国・自治体の不登校対策において、学校以外における進路支援は記載されていない		定量的指標 ①報告書を発刊するし、国・自治体関係者も含む報告会を実施する ②国・自治体の不登校対策に進路支援の必要性や実施計画が記載される
【資金分配団体の変化②：構成団体同士の学びあいによる質の向上】 本事業の実施を通じ、コンソーシアム構成団体同士の学びあいに注力することで、休眠預金活用事業の資金分配団体として必要とされる伴走支援やガバナンス・コンプライアンスの質をより充実させた状態が実現できている		定性的指標： ①各構成団体が、必要なケイパビリティを向上させている ②特にキズキにおいて、単独で休眠預金の資金分配団体として運営を行うために必要なノウハウ（団体の精算管理、基盤強化など）を蓄積できている	定性的指標： ※キズキは事業や行政委託を通じて不登校支援の実績やノウハウを積み重ねているが、資金分配団体としての助成事業の運営経験はない  ※READYFORは休眠預金活用事業の運営経験を深め強固な運営体制を持っているが、不登校支援に関するプロジェクトマネジメント経験はない		定性的指標： 各団体が、中間支援組織として自団体に必要なケイパビリティを明確にし、それを補完できている

(3)-1 活動：資金支援 ※資金分配団体入力項目	時期	
【0年目】※事業準備期間公募への応募・資金提供契約の締結	2025年5月～7月	29/200字
※公募・審査への応募 ・事業案の作成、事前評価、事業計画書・資金計画書の作成 ・資金分配団体による審査・視察などの対応	2025年5月～7月	60/200字
※資金提供契約の締結 ・採択後の事業計画・資金提供契約の修正 ・資金分配団体との資金提供契約の締結	2025年5月～7月	49/200字

<b>【1年目】※進路支援実施に向けた体制整備期</b> 体制整備・事前評価・研修受講・アウトリーチ広報運用構築・運営基盤整備・支援資料の整備・進路支援の実施など	2025年8月～2026年3月	74/200字
※体制整備 ・アウトリーチ含めた想定される支援数の推定 ・必要となる人員と支援体制の確保	2025年8月～2026年3月	44/200字
※事前評価・評価計画の策定 ・事前評価会宿への参加 ・ニーズ評価（対象者、自団体、活動領域および活動地域）に必要な調査の実施 ・ロジックモデル作成 ・評価計画の策定と事業計画書の修正	2025年8月～2026年3月	91/200字
※資金分配団体が提供する、進路支援に関する研修の受講 ・不登校や長期欠席の事情を持つ中高生における一般的な進学・就労の考え方・選択肢 ・不登校生徒の特性のアセスメント方法およびそれによる進路提案の考え方 ・具体事例を基にしたケースワーク研修など	2025年8月～2026年3月	122/200字
※新規受益者の開拓（アウトリーチ）手法の準備 ・地域の受益者像（ペルソナ）の分析 ・ペルソナを踏まえたアウトリーチ手法の選定および運用準備	2025年8月～2026年3月	69/200字
※運営基盤の整備 ・資金分配団体が提供するガバナンス・コンプライアンスや管理会計などに関する研修受講 ・研修内容を踏まえた社内の規定や運営の改善実施	2025年8月～2026年3月	74/200字
※進路支援のマニュアルや資料整備 ・資金分配団体からの研修をもとにした支援マニュアルの準備 ・進路支援に必要なツールや提供情報の整備 ・講演会や相談会などの実施に向けた実施施設の検討	2025年8月～2026年3月	91/200字
※運営する居場所における進路支援の開始 ・既存で利用している生徒に対する進路支援の実施 ・支援事例に関するケースカンファレンスの実施（資金分配団体の助言や情報提供）	2025年8月～2026年3月	82/200字
<b>【2年目】※不登校向けの進路支援モデルの実践（アウトリーチ・広報含む）</b> ・進路支援・アウトリーチ・広報の本格開始・中間評価を通じた事業の改善・行政との関係構築	2026年4月～2027年3月	80/200字
※運営する居場所における進路支援の実施 ・既存で利用している生徒に加え、アウトリーチでつながった新規生徒に対する進路支援の実施 ・資金分配団体との月次での個別ケース会議において、対応が難しい事例における支援方針の相談や情報提供の依頼 ・不定期ではか実行団体との学びあいの場の実施	2026年4月～2027年3月	139/200字
※アウトリーチ・広報活動の実施 ・新規受益者の拓開に向けたアウトリーチ・広報活動の実践 ・受益者の開拓状況などのデータを基にした改善行動（PDCAサイクル）の実施	2026年4月～2027年3月	81/200字
※体験機会の提供 ・将来の就労や進学を考えるにあたり、具体的なイメージを獲得する、進路に向けたモチベーションを高めるための体験機会の提供 例①：希望する進学先である大学の見学 例②：地方の子どもが、将来都市部への進学・就職をイメージできるような都市体験ツアー（就労見学含む）	2026年4月～2027年3月	137/200字
※行政との関係構築 ・地域における行政のステークホルダーを特定し、行政／議員／首長などの関係構築や現場見学の実施 ・中間報告会などを活用して行政、教育委員会、地域で活動する団体への事業の発信	2026年4月～2027年3月	96/200字
※中間評価の実施 ・事前評価で設定した指標の確認、プロセスの適切性についての評価 ・事後評価に向けたロジックモデルの修正、事業計画／資金計画の修正	2026年4月～2027年3月	73/200字

【3年目】※不登校向けの進路支援モデルの継続（アウトリーチ・広報含む） ・進路支援・アウトリーチ・広報の継続・事後評価に向けたインパクト評価の実施・行政に向けた報告会の実施や制度化に向けた提言など  ※運営する居場所における進路支援の実施と支援の質向上 ・既存で利用している生徒に加え、アウトリーチでつながった新規生徒に対する進路支援の実施 ・資金分配団体との月次での個別ケース会議において、対応が難しい事例における支援方針の相談や情報提供の依頼 ・不定期でほか実行団体との学びあいの場の実施  ※アウトリーチ・広報活動の実施 ・新規受益者の拓開に向けたアウトリーチ・広報活動の実践 ・受益者の開拓状況などのデータを基にした改善行動（PDCAサイクル）の実施  ※体験機会の提供 ・将来的就労や進学を考えるにあたり、具体的なイメージを獲得する、進路に向けたモチベーションを高めるための体験機会の提供 例①：希望する進学先である大学の見学 例②：地方の子どもが、将来都市部への進学・就職をイメージできるような都市体験ツアー（就労見学含む）  ※制度化に向けた行政への働きかけの実施 ・本事業終了後の制度事業化（次年度予算への反映）に向けた行政／議員／首長などへの折衝 ・活動する自治体における不登校対策において本事業が盛り込まれるためのモデル施策やインパクトの整理  ※事後評価（インパクト評価）の実施 ・進路支援により得られた不登校生における変化や団体種類別の支援モデルケースの成果を分析評価 ・評価結果をもとにした事後評価報告書の作成  ※最終報告会への参加 ・事業全体の成果をまとめた最終報告書（資金分配団体が作成）を基にした最終報告会（記者会見など）への参加	2027年4月～2028年3月  2027年4月～2028年3月  2027年4月～2028年3月  2027年4月～2028年3月  2027年4月～2028年3月  2027年4月～2028年3月  2027年4月～2028年3月  2027年4月～2028年3月  2027年4月～2028年3月  2027年4月～2028年3月	98/200字  146/200字  81/200字  137/200字  111/200字  85/200字  62/200字
--	--	--

(3)-2 活動：組織基盤強化・環境整備：非資金的支援	時期	
【0年目】※事業準備期間 公募要領の作成・事前評価の実施、公募の実施・審査など  ※公募要領作成、公募の実施 ・公募要領作成に必要な事前調査の実施（資金分配団体担当者によるワークショップ・ヒアリング調査など） ・公募要領の作成／事業LPの公開・広報 ・公募説明会の実施・Q&Aの公開  ※審査にかけ実行団体を決定 ・書類審査、現地面談、プレゼン審査の実施（資金分配団体により3段階の審査を経て、諮問委員会に推薦する団体を決定） ・外部諮問委員の任命 ・諮問委員会の実施（資金分配団体により推薦された団体から、委員会として推薦する団体を決定）※これまでの審査で不通過となった団体の団体名・事業情報も共有する ・諮問委員会の推薦を経て、資金分配団体同士で作る協議会にて最終の実行団体を決定  ※評価計画の策定 ・3年間の評価計画を策定（評価体制の構築、評価予算の見直し、事前評価の評価設問の策定） ・事前評価の実施（3年間の計画策定に必要な調査、資金分配団体評価担当者／専門家によるワークショップなど）	2025年3月～7月  2025年3月～4月  2025年5月～7月  2025年5月～7月	39/200字  100/200字  199/200字  105/200字
【1年目】※進路支援実施に向けた体制整備期体制整備・事前評価・研修受講・アウトリーチ運用構築・運営基盤整備・支援資料の整備・進路支援の実施などの支援  ※体制整備支援 ・アウトリーチ含めた想定される支援数の推定 ・必要となる人員と支援体制の確保  ※事前評価・評価計画の策定支援 ・事前評価合宿の開催 ・ニーズ評価（対象者、自団体、活動領域および活動地域）に必要な調査の実施支援 ・実行団体のロジックモデル作成支援 ・資金分配団体の評価計画の策定とロジックモデル・事業計画書の修正	2025年8月～2026年3月  2025年8月～2026年3月  2025年8月～2026年3月	75/200字  46/200字  116/200字

※進路支援モデルに関する研修の提供（オンライン・オフライン） ・不登校や長期欠席の事情を持つ中高生における一般的な進学・就労の考え方・選択肢 ・不登校生徒の特性のアセスメント方法およびそれによる進路提案の考え方 ・具体事例を基にしたケースワーク研修 ・地域特性に応じたアウトーチ手法など	2025年8月～2026年3月	144/200字
※新規受益者の開拓（アウトーチ）手法の準備支援 ・地域の受益者像（ペルソナ）の分析 ・ペルソナを踏まえたアウトーチ手法の選定および運用準備	2025年8月～2026年3月	71/200字
※運営基盤の整備支援 ・資金分配団体が提供するガバナンス・コンプライアンスや管理会計などに関する研修受講 ・研修内容を踏まえた社内の規定や運営の改善実施	2025年8月～2026年3月	76/200字
※進路支援のマニュアルや資料整備の支援 ・資金分配団体からの研修をもとにした支援マニュアルの準備 ・進路支援に必要なツールや提供情報の整備 ・講演会や相談会などの実施に向けた実施施設の検討	2025年8月～2026年3月	94/200字
※進路支援トライアル実施でのケースカンファレンス支援 ・支援事例に関するケースカンファレンスの実施（資金分配団体からの助言や情報提供）	2025年8月～2026年3月	67/200字
<b>【2年目】※不登校向けの進路支援モデル（アウトーチ・広報含む）の実践支援 ・進路支援・アウトーチ・広報の本格開始・中間評価を通じた事業の改善・行政との関係構築</b>	2026年4月～2027年3月	82/200字
※運営する居場所における進路事業実施の支援 ・既存で利用している生徒に加え、アウトーチでつながった新規生徒に対する進路支援の実施支援 ・資金分配団体との月次での個別ケース会議において、対応が難しい事例における支援方針の相談や情報提供の依頼 ・不定期でほか実行団体との学び合いの場の実施支援	2026年4月～2027年3月	145/200字
※アウトーチ・広報活動の実施支援 ・新規受益者の拓開に向けたアウトーチ・広報活動の実践支援 ・受益者の開拓状況などのデータを基にした改善行動（PDCAサイクル）の実施支援	2026年4月～2027年3月	87/200字
※体験機会の提供支援 ・将来的就労や進学を考えるにあたり、具体的なイメージを獲得する、進路に向けたモチベーションを高めるための体験機会の提供支援 例①：希望する進学先である大学の見学 例②：地方の子どもが、将来都市部への進学・就職をイメージできるような都市体験ツアー（就労見学含む）	2026年4月～2027年3月	141/200字
※行政との関係構築支援 ・地域における行政のステークホルダーを特定し、行政／議員／首長などとの関係構築や現場見学の実施支援 ・中間報告会などを活用して行政、教育委員会、地域で活動する団体への事業の発信支援	2026年4月～2027年3月	102/200字
※中間評価の実施 ・実行団体の、事前評価で設定した指標の確認、プロセスの適切性についての評価支援 ・事後評価に向けた資金分配団体のロジックモデルの修正、事業計画／資金計画の修正	2026年4月～2027年3月	88/200字
<b>【3年目】※事業継続およびインパクト評価の実施 ・進路支援・アウトーチ・広報の継続・事後評価に向けたインパクト評価の実施・行政に向けた報告会の実施や制度化提言など</b>	2027年4月～2028年3月	82/200字
※運営する居場所における進路支援の実施と支援の質向上支援 ・既存で利用している生徒に加え、アウトーチでつながった新規生徒に対する進路支援の実施支援 ・資金分配団体との月次での個別ケース会議において、対応が難しい事例における支援方針の相談や情報提供 ・不定期でほか実行団体との学び合いの場の実施支援	2027年4月～2028年3月	149/200字
※アウトーチ・広報活動の実施支援 ・新規受益者の拓開に向けたアウトーチ・広報活動の実践支援 ・受益者の開拓状況などのデータを基にした改善行動（PDCAサイクル）の実施支援	2027年4月～2028年3月	87/200字

※体験機会の提供支援 ・将来の就労や進学を考えるにあたり、具体的なイメージを獲得する、進路に向けたモチベーションを高めるための体験機会の提供支援 例①：希望する進学先である大学の見学 例②：地方の子どもが、将来都市部への進学・就職をイメージできるような都市体験ツアー（就労見学含む）	2027年4月～2028年3月	141/200字
※制度化に向けた行政への働きかけの実施支援 ・本事業終了後の制度事業化（次年度予算への反映）に向けた行政／議員／首長などへの折衝支援 ・活動する自治体における不登校対策において本事業が盛り込まれるためのモデル施策やインパクトの整理支援	2027年4月～2028年3月	117/200字
※事後評価（インパクト評価）の実施 ・実行団体の、進路支援により新たに得られた支援モデル整理や受益者のポジティブな変化の分析・評価支援 ・評価結果をもとにした事後評価報告書の作成	2027年4月～2028年3月	89/200字
※アドボカシー活動の実施 ・事業全体の成果をまとめた最終報告書（資金分配団体が作成）を基にした記者会見の実施 ・最終報告書を基にした文科省不登校対策担当者・議員連盟・関連する教育委員会などへの働きかけ	2027年4月～2028年3月	100/200字

#### V.広報戦略および連携・対話戦略

広報戦略	※実行団体：都道府県単位のローカルメディアを中心に広報戦略を組み立て、地域の新聞・TV等へのアプローチや、県記者クラブへのリリース投げ込みなどを実施し取材を依頼 ※資金分配団体：キズキが運営する「不登校オンライン」（不登校に関する最大規模のネットメディア）を活用した発信。またREADYFORと連携して団体HP、SNS、開始時・終了報告などの節目で記者会見・報告会による事業の周知を実施	192/200字
連携・対話戦略	本事業において、採択団体のみならず支援団体全体に効果が波及・持続するためには、行政からの支援や助成が不可欠である。そこで本事業では実行団体に対し、各地域の行政・教育委員会との連携を求める。キズキはこれまで行政や教育機関（大学、専門学校など）との連携実績があり、実行団体が連携を進める際の仲介や支援を行う。資金分配団体は不登校の専門家・研究者などと連携を行い、事業を通じたエビデンス構築を実施する。	199/200字

#### VI.出口戦略・持続可能性について 助成期間終了後も社会課題の解決に向けた活動を継続させる戦略・計画を記入してください。

資金分配団体	①本事業により確立した進路支援モデルを全国に波及させる 申請団体は自主事業として「不登校オンライン」という不登校の当事者・支援者向けのメディアを運営している。本事業から得られた進路支援の手法やアウトリーチ・広報、受益者の変化を発信していくことで、本事業の成果をモデルとして全国の不登校支援の現場に波及させる。  ②定量的なデータもとにしたエビデンスを構築し、国や自治体への政策提言を行う 不登校生における進路が問題となっている中で、背景に公教育の場以外における実践事例やエビデンスが少ないことが指摘されている。本事業では、キズキが有する知見をもとに、様々な支援形態の実行団体が支援の実践とインパクト評価を行なう。事業を通じて進路支援モデルの確立や定量的なデータに基づいた不登校生のポジティブな変化のエビデンスを構築することで、文科省等に対し、民間での不登校生への進路支援を制度化することを求める。」	398/400字
実行団体	①事業継続について 本事業は実行団体に、そもそも事業収益や寄付等によって既存の事業を継続的に運営している不登校支援団体を想定している。本事業の資金的・非資金的支援により整備された運営基盤やスタッフの知見は事業後も活用可能であり、事業終了により不登校生に向けた進路支援が止まる懸念は少ない。また本事業の非資金的支援の中でも、管理会計の改善やアウトリーチ・広報の拡大などの施策によって、より事業規模の拡大と安定につながると考えられる。 ②制度化事業に向けた取り組みについて 採択団体が継続的に進路支援の取り組みを行なっていくためには、行政・教育委員会などの連携が不可欠になる。事業実施中より、地元自治体の学校や教育委員会との連携を進め、地域での不登校生向けの進路支援を推進する枠組みを作る。それを通じて、地域で活動する他の不登校支援団体を含めて継続的に支援を実施できる状態の確立を目指す。	395/400字

## VII. 関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果 【幹事団体：キズキ】 資金助成経験は無し。 非資金的支援（伴走支援）の実績としては、2021年度以降、複数の企業に対して、精神・発達障害者が特性を活かして企業で活躍するためのノウハウや企画立案支援、研修等を実施。  【構成団体：READYFOR】 資金助成事業実績：これまで、のべ359団体に対し総額29億9,096万5,869円の資金助成。 ①新型コロナウイルス感染症：感染拡大防止基金（2020年4月～）助成数165 総額87,2491,000円 ②新型コロナウイルス感染症：いのちとこころを守るSOS基金（2021年1月～）助成数34 総額72,922,377円 ③花王株式会社、株式会社NTTドコモ、株式会社電通の3社、流通企業20社による「お買いいもの～It's Shopping for Good.～プロジェクト」（2023年9月）分配数8 総額¥26,194,306円 ④Unipos「SDGsプラン」（2020年2月～2024年5月現在）分配数25 累計総額20,326,078円 ⑤休眠預金活用事業 通常枠・緊急枠含む2020年以降の総計 助成数 127 総額1,999,032,108円（※コンソーシアム構成団体としての実施含む） (なお休眠預金活用事業に関して、既に終了した事業は全て、事業計画時に想定したアウトカム・アウトプット指標を達成している)	586/800字
(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等 【幹事団体：キズキ】 ■自主事業 ○不登校や中退の方へ向けた学習塾として創業した企業であり、不登校や中退の方の学び、受験を支援する個別指導塾・家庭教師を関東・関西・東海で13校舎展開している。累計支援実績は約8,500人。在籍生徒は約1000名。高校受験における進学率は100%。大学受験における進学率は81%。 ○うつや発達障害の方を対象とした就労支援サービス（就労移行支援事業）を全国6拠点に展開。一般雇用の就職率は44%。  ■自治体連携業務 ○約50の自治体から教育・福祉に関する事業を受託しており、不登校や病気などによる長期欠席児童・生徒への学習・登校支援を行っている。以下に主な事業を記載する。 ・新宿区福祉部生活福祉課「生活困窮世帯の子どもへの学習支援事業業務委託」：教室型とともに訪問型でも支援を行っており、利用者のニーズに合わせた支援を提供している。 ・神奈川県川崎市「子ども・若者等支援事業業務委託」：不登校児等を孤立から守り、社会的な自立につながるよう、居場所の提供や学習支援等を行っている。	753/800字

#### VIII.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	全国6団体程度	200/200字
(2)実行団体のイメージ	<p>活動地域において、不登校・長期欠席の中高生世代に対し2年以上の支援実績を有する団体 (具体例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・フリースクール（学校内フリースクールを含む）の運営団体</li> <li>・中高生世代向け居場所を運営する団体</li> <li>・通信制サポート校を運営する団体</li> <li>・放課後等デイサービスの運営団体</li> </ul> <p>※不登校生徒に対する支援拡大の観点から、事業を通じて開所日数を増やす・拠点を増やす等支援枠拡大に向けた計画を有する団体を優先して採択します</p>	199/200字
(3)1実行団体当り助成金額	<p>年間：1,050万円程度（3年総額：3,150万円程度）</p> <p>想定用途：人件費、アウトリーチ活動・広告費、イベント開催・体験活動などプログラム運営費、交通宿泊費、教材購入・資料書籍等</p> <p>※助成額は、地方自治体でフリースクールを運営するNPOが既存利用者に加えてアウトリーチによる新規利用を増やすケースを想定して試算</p> <p>※採択された団体ごとに、支援内容や目標とする受益者の数等を総合的に判断し、助成金額を決定</p>	200/200字
(4)案件発掘の工夫	<p>キズキは、不登校の方を中心に行き届き支援・就労支援を行う団体として居場所支援やフリースクール等を行っている他のNPOや株式会社等と協業経験が複数あり、それらの団体へ公募情報を連携する。</p> <p>READYFORはクラウドファンディング実施団体において不登校に関するプロジェクトを多数支援しているほか、過去に休眠預金活用事業に申請のあった団体の中に不登校支援を実施している団体は多く、広く呼びかけることができる。</p>	200/200字

#### IX.事業実施体制

(1)事業実施体制、メンバー構成と各メンバーの役割	キズキは幹事団体として不登校支援や不登校生へのアウトリーチの専門性を活かした事業伴走（専門性研修／ケース会議／行政連携支援など）を実施する。一方で助成経験は初となるため、構成団体READYFORが過去の休眠事業経験を活かし公募設計・実務、事業管理、事業評価、ガバナンス支援、精算面などを担当し、事業実施を通じてキズキへのノウハウの移管を目指す。 ※メンバー構成・役割は事業計画書補足資料などを参照					198/200字
(2)本事業のプログラム・オフィサーの配置予定 ※資金分配団体用	人数	内訳		他事業との兼務	左記で「(兼務)予定あり」の場合、業務比率想定を記載	
7	新規採用人数 (予定も含む)	0	名	—	キズキ：主PO：25%～35%程度×4名、PO業務を担う者の総人工数46.25 READYFOR：主PO；25%～55%程度×3名、PO業務を担う者の総人工数38.15 ※詳細は資金計画をご参照ください	
(3)ガバナンス・コンプライアンス体制	キズキは、リスクコンプライアンス部や顧問弁護士に迅速に相談できる体制が整っており、早期のリスク把握、対応決定、再発防止策実施を行っている。個人情報管理に関しては、適切な保護措置を講ずる体制整備の認証を2024年8月末に取得済み。 READYFORは社内弁護士を含む法務部を設置し上場企業に準拠したガバナンス体制を敷く。個人情報管理に関して、ISMSの国際規格および国内規格の認証を取得・更新している。					200/200字
(4)コンソーシアム利用有無	あり					

## 資金計画書

バージョン

1

(契約締結・更新回数)

申請団体	資金分配団体	
事業期間	2025/03/01	~ 2028/03/31
資金分配団体	事業名	急増する「不登校・長期欠席の子どもたち」支援モデル形成事業
	団体名	株式会社キズキ

	助成金
事業費	221,992,571
実行団体への助成	189,000,000
管理的経費	32,992,571
プログラムオフィサー関連経費	21,927,600
評価関連経費	15,817,400
資金分配団体用	9,517,400
実行団体用	6,300,000
合計	259,737,571

## 資金計画書資料 ①助成概要

## 1. 事業費

[円]

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	合計
事業費 (A)	803,482	73,593,749	73,797,670	73,797,670	221,992,571
実行団体への助成		63,000,000	63,000,000	63,000,000	189,000,000
－					
管理的経費	803,482	10,593,749	10,797,670	10,797,670	32,992,571

## 2. プログラム・オフィサー関連経費

[円]

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	合計
プログラム・オフィサー関連経費 (B)	544,261	7,361,113	7,011,113	7,011,113	21,927,600
プログラム・オフィサー人件費等	416,500	4,998,000	4,998,000	4,998,000	15,410,500
その他経費	127,761	2,363,113	2,013,113	2,013,113	6,517,100

## 3. 評価関連経費

[円]

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	合計
評価関連経費 (C)	165,200	4,717,400	5,117,400	5,817,400	15,817,400
資金分配団体用	165,200	2,617,400	3,017,400	3,717,400	9,517,400
実行団体用		2,100,000	2,100,000	2,100,000	6,300,000

## 4. 合計

[円]

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	合計
助成金計(A+B+C)	1,512,943	85,672,262	85,926,183	86,626,183	259,737,571

## 資金計画書資料 ②自己資金・民間資金

### (1)事業費の補助率

	自己資金・民間資金 合計(D)	助成金による補助率 (A/(A+D))
助成期間合計	3,885,000	98.3%

## (2)自己資金・民間資金からの支出予定

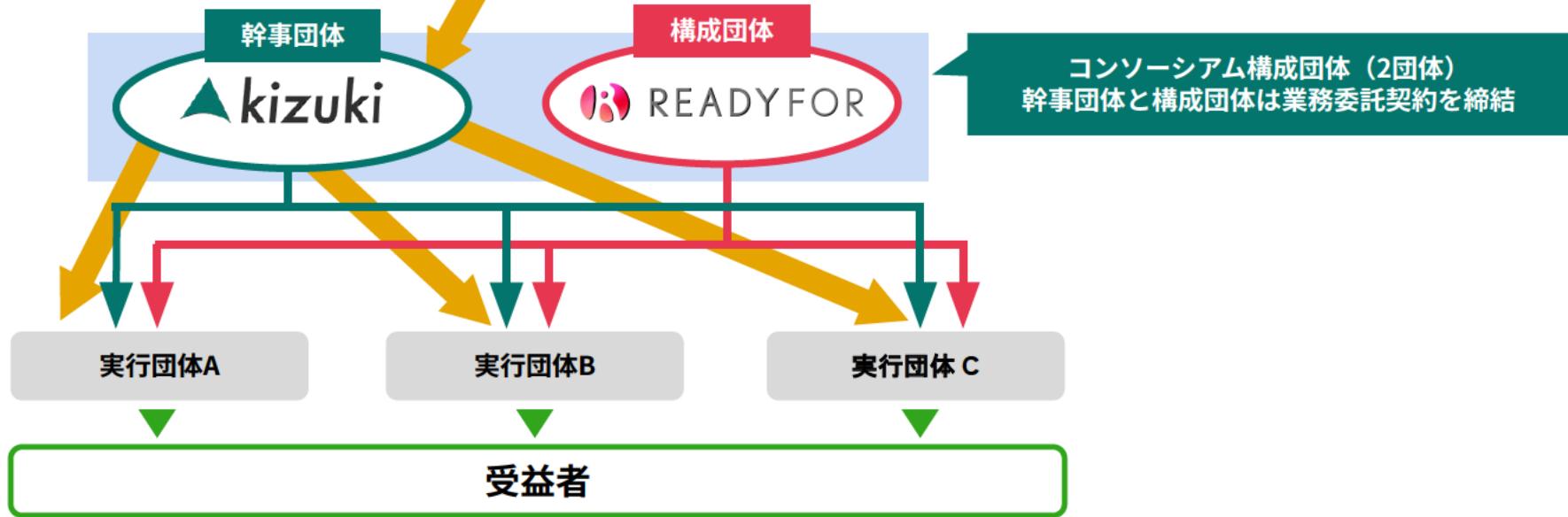
自己資金・民間資金からの支出予定について、調達予定額、調達方法、調達確度等を記載してください。

## コンソーシアムモデルA（単独型）で実施予定

全ての契約・助成金支払は  
幹事団体と実行団体との間で実施



- 事業実施・成果に関する伴走支援
- 経理・進捗管理・広報など  
運営業務に関する伴走支援
- 契約・助成金支払



- 不登校の進路支援に関する支援実績・専門的知見を持つキズキを幹事団体とし、休眠預金活用事業の運営ノウハウを持つREADYFORとコンソーシアムを形成することで、十分な伴走・運営体制を構築する
- キズキは専門性を活かした進路支援の情報提供・研修やアウトリーチに関する実行支援を実施。READYFORは過去の運営経験を活かした効率的かつ安定した事業運営のほか、基盤強化の伴走・評価設計などを実施する